

児童発達支援ガイドライン自己評価表

回答率

事業所職員： 3名回答、回答率 100%

保護者様： 15名回答、回答率 83%

職員の意見

○環境・体制整備

- ・子どもに合わせて広めにスペースを確保出来るように備品がなるべくコンパクトになるように配置換え等の工夫をしている。
- ・全室モニターの配置がある為、子どもの様子や指導員の支援をリアルタイムで見ることができる。
- ・廊下からトイレに行く際に段差があるため、解消するための階段を設置している。

○業務改善

- ・目標設定や振り返りを教室内で共有し、改善へ繋げていけるように努めている。
- ・保護者からの要望や、意見を教室内で共有することが出来ている。

○適切な支援の提供

- ・社内の研修を受けることで、支援をする力の向上に努めている。
- ・適切な支援をするために、日々の療育の振り返りを行い、個別支援計画に沿った支援を心がけている。

○関係機関や保護者との連携

- ・相談支援所と定期的にモニタリングを行う際に、情報交換の実施をしている。
- ・保護者からのご希望があった場合に、幼稚園や保育園との関係機関連携を行っている。

○保護者への説明責任等

- ・療育の振り返りの時間に、お子様の様子や療育についての説明を行っている。
- ・個別説明会や契約時に説明を行っている。
- ・大型連休、長期休暇、年末年始の教室の運営日については事前に入り口に掲示、または手紙にて配布をしてお知らせを行っている。

○非常時等の対応

- ・月に1回の避難訓練(地震・火災)を行っている。
- ・建物倒壊の恐れがある巨大地震を想定した近隣の小学校へ避難する訓練を職員間で行っている。

保護者様のご意見

○環境・体制整備

- ・活動のスペースは十分にあるが、もう少しあると運動遊びに良いのではという意見があった。
- ・指導員の数は法令上の人員基準は満たしているが、指導員の数に余裕があると子どもの療育中に面談が行えるというご意見をいただいた。

○適切な支援の提供

- ・個別支援計画に沿って支援が提供されている。
- ・親の希望が療育にすぐに反映されている。
- ・プログラムが固定化されないように工夫されているというご意見ともう少し流動でも良いと言うご意見があった。

○保護者への説明等

- ・支援の内容の目的や子どもの様子の説明が十分にされている。
- ・半年に1度の面談が定期的になされているが、もう少し回数が増えても良い。
- ・家庭での子ども対応のアドバイスをしてもらったという意見と、もっと助言が欲しいというご意見があった。

○非常時等の対応

- ・月に一度避難訓練が行われ、避難訓練の際に避難場所を教えてもらっている。
- ・身を守るためのダンゴムシのポーズが出来るようになった。

○満足度

- ・満足度の項目について割以上の方に満足していると回答いただいたが子ども自身が勉強の苦手意識が強いというご意見もいただいた為、今後、机上での就学準備(学習)時の苦手意識が少しでも軽減出来るように支援内容を工夫していきたい。
- ・同じ枠の保護者とは交流出来るが、他の時間帯の保護者との交流の場が欲しいというご意見もいただいた。

昨年度の振り返り

○今年度の取り組む具体策

- ・心理士、作業療法士より推奨された教材の作成、または購入の検討をする。
また、アクティベーション・レビューイング時に使用する視覚教材の種類を増やすなど、様々な経験が積めるようにする。
- ・教室から近隣の保育園や幼稚園、相談支援所に連絡を取り必要に応じて連携をしていく。
- ・時間帯・場所によって気温の感じ方が違うため、来室前に温度や日差しの確認をし、適宜対応していく。
現在は UVカット・日よけシートを窓に貼り、パーテーション設置で対策しているが、不十分であるため、日よけ方法検討していく。

○改善できた点・まだ残る課題

- ・アクティベーション・レビューイング時に使用する視覚教材の種類を増やすことや、教材の作成や購入は行っているが、継続して取り組むべき課題として残る。
- ・近隣の保育園や幼稚園、相談支援所に連絡を取り連携を行った。
- ・待合室の窓に以前よりも遮光性のあるUVカット・日よけシートを貼り直す事で、気温上昇を防ぐことが出来た。

アンケート結果からみる教室の強み・改善点

○教室の強み

- ・個別支援計画に沿って支援が提供されている。
- ・保護者の希望を療育にすぐに反映することができる。
- ・避難訓練で身を守る姿勢をとれるようになった利用者が増えた。

○改善点

- ・指導員の数は法令上の人員基準は満たしているが、指導員の数に余裕があると療育面や安全面が強化される。
- ・保護者同士が交流する機会を設ける。
- ・プログラムが更に流動的になると良い。

中長期的な改善計画・1年間で取り組む具体策

○中長期的な改善計画

- ・保護者同士が交流する機会が欲しいというご意見を受けて、1年に1度保護者様が交流することが出来る保護者会を開催できるように準備を行う。
- ・流動的なプログラムを実施するために、心理士、作業療法士から引き続き助言をいただきながら療育や教材を増やし、提供できるようにしていく。

○1年間で取り組む具体策

- ・保護者会を1年間に1回開催し、その中で保護者同士の連携を支援する。
- ・指導員は個別支援計画に沿った支援を提供しつつ、担当制ではない強みとして指導員によって形を変える工夫を行い、多彩な内容でのプログラムを提供する様に心がける。